

書陵部蔵「内匠寮本」調査報告

平井聖

まえがき

京大工頭中井家と「内匠寮本」

一 伝来

二 中井家と中井役所

三 中井家のたずさわった作事と「内匠寮本」

四 「内匠寮本」に関連する中井関係の造営文書

五 公儀作事における作事組織（大工頭中井の役割）

江戸時代における内裏をはじめとする御所の造営

一 時代区分

二 御所の位置と地域

A、内裏

B、仙洞御所・女院御所・その他

「内匠寮本」の内容

一 概要

二 作事関係文書について

あとがき

まえがき

書陵部に所蔵されている未整理本の中に、江戸時代の内裏をはじめ仙洞御所・女院御所などに関する一連の作事関係文書がある。書陵部ではこの文書を「内匠寮本」と呼んでいる。本稿はこの「内匠寮本」の本格的整理をはじめに当り、その概要を紹介しようとするものである。

「内匠寮本」は内裏をはじめ、京都における江戸時代の皇室関係の御所に関する作事関係文書を主体としているが、ほかに修学院への行幸関係の文書と若干の内裏周辺の公家屋敷・門跡寺院関係の文書などを含んでいる。

この「内匠寮本」は、もと江戸幕府の京大工頭中井家の役所に保管されて来たものと考えられ、近世を通じての系統的な作事関係文書で、近世建築史の研究上重要な史料である。すでに、この内の一枚の地図である寛永十四年の「洛中絵図」が影印公表されているが、こればかりでなく、「内匠寮本」のすべてが、経済史やその他の分野でも貴重な研究材料

料となり得るであろう。

京大工頭中井家と「内匠寮本」

一 伝 来

「内匠寮本」とよばれている一連の作事関係文書は、大正六年十一月廿八日に書陵部の前身である宮内省図書寮が内匠寮から引継いだものである。記録によると、内匠寮はこの文書を明治廿九年主殿寮京都出張所から引継いだことまで判明するが、主殿寮京都出張所が如何なる経過で、いつ、どこから入手しこの文書を保管するようになったかは明らかでない。^(註1)

「内匠寮本」の現状はこの目録と必ずしも合致せず、目録の項目と現物を完全に対照することは困難である。

また、第二次世界大戦中一部の重要な図面が「内匠寮本」の中から撰び出され疎開された。これらの図面は疎開先で戦災にあい焼失したとのことである。その数は多くはないが「内匠寮本」中の貴重な部分を失なった。

二 中井家と中井役所

「内匠寮本」はその多くに、「中井控」の書込、中井役所の黒印などがある。すべて幕府の京大工頭中井家に関係ある文書であることがうかがえる。

中井家は法隆寺の出身で、中井藤右衛門の代に徳川家康に認められ、度重なる忠誠の結果、慶長五年に五畿内及近江六カ国の大工・大鋸を支配することとなり、慶長十一年には従五位下大和守に任ぜられた。その後、中井家は代々世襲で幕府の京大工頭をつとめて来た。中井家では藤右衛門を初代に数え三代目に当る主水正知の代に京大工頭としての役所を公のものとしている。役所は単なる事務所ではなく、大工頭の下におかれていた組織でもあった。その時期は正確には明らかでないが、元禄五年に役所の運営の費用を公儀から支給してほしいと訴えた覚書があり、^(註2)翌六年から費用が年末勘定で公儀から支給されるようになった。そのとき京詰即ち役所詰を命じられた棟梁は三人で、役金飯米をもらっている。

中井役所はその後幕末まで五畿内及び近江の大工・大鋸を支配し、建築工事を取締るために存続した。^(註3)

慶応四年七月、大政奉還・王政復古が前年に発せられた情勢の下で、中井役所の棟梁たちは役所の解散を覚悟して申し合わせをしている。同じ八月には棟梁五人が新政府の営繕司に登用され、翌明治二年には半数が営繕司の改組された土木司に採用された。そして、明治三年五月には棟梁支配の体制が解かれ、幕府の京大工頭の下におかれた大工の組織は崩壊した。^(註4)

中井役所が公儀の金で運営されるようになった十八世紀の始頃、中井役所では従来から保存されて来た文書を整理したらしい。図面類、帳簿

類を作事ごとに分類整理し、同類のものを袋や「たとう」をつくって一括している。それは袋などをつくるのに図面や帳簿類の不要のものを使っていること、袋や図面などに後の筆で年代等を註記し中井役所の黒印を押していることなどから判る。また、現在中井家に伝えられている編纂された帳簿は、延宝頃がその内にみられる最も新しい記事であって、同じ頃編纂されたものである。さらに、現在中井家に所蔵されている書状類は正知によつて整理されたことが知られていて、これらの整理が一連のものであると考えられる。「内匠寮本」の現在の形をみると、図面や帳簿類が完全にその作事ごとのものだけではなく、異なつた年度のものもが混じっているものがあることや、年代をあやまって後から書き加えたものがあることなどは後に整理されたことをうらずける事実である。また、宝永以前のものにくらべて、その後の作事関係文書の整理が悪いことも、以前のものが意識的に整理されたものであることを物語っている。

三 中井家のたずさわつた作事と「内匠寮本」

京大工頭中井家及び中井役所は五畿内及び近江六カ国の大工・大鋸を支配し、その建築工事を掌握しただけでなく、公儀の作事に直接たずさわつた。その範囲は支配していた五畿内及び近江に限らず、江戸時代の初期には慶長末年の尾張名古屋城の作事をはじめ、元和の久能山及び日光の両東照宮、寛永十四・十六年及び万治の江戸城本丸、慶安の江戸城西丸など地域外の作事にたずさわつた例は、確認されるものだけでもそ

の数は多い。しかし、一方支配していた五畿内及び近江で行なわれる作事では、江戸方の大工頭、棟梁たちの参加をほとんど許さず、前後八回にわたる内裏の造営をはじめ、仙洞御所、女院御所などの工事を行ない、さらに幕府の上方における伏見・二条・大坂の諸城や水口・永原・伊庭のお茶屋など主要な作事がすべて中井の下で行なわれたのは云うまでもない。

「内匠寮本」は、中井が行なつたこれらの作事のうちに、内裏・仙洞御所・女院御所・東宮御所など現在の京都御苑の地域内に建つた御所の作事に関するものが主体をなしている。そのほかに、内裏造営の間の仮内裏をはじめ造営期間中の仮御所に用いられた摂家をはじめとする公家住宅の図面、修学院への度々の行幸啓に際しての図面ならびに帳簿類、天皇以下の葬場や墓碑、明治維新の公家・門跡の拝領地図などがある。

これらの「内匠寮本」は、明治初年おそらく中井役所の解体にとまなつて献上され、京都にあった主殿寮京都出張所に保管されることとなつたと思われる。明治維新になつて幕府の下にあった中井役所の解体によつて、それまで内裏ならびに諸御所の造営と大修理にあたつて来た中井役所から、これらの御所を管理する主殿寮に、必要な参考図面ならびに帳簿類を移管したのであらう。

四 「内匠寮本」に関連する中井関係の造営文書

「内匠寮本」と同様の伝来とみられる例は、二条城に関係する作事関係文書である。二条城は明治維新に当つて、新たに設けられた行政機関

である京都府の庁舎となった。そのため中井役所は二条城に関連する図面ならびに帳簿類を京都府に引継いだと考えられる。その引継いだ経緯はわからないが、その図面ならびに帳簿類は、その後明治三十八年京都府庁の土蔵から発見され、府庁の図書室に保管されて来たが、京都府総合資料館が設立されたとき、資料館に移管され現在に及んでいる。^(註7)

このほか中井役所に保管されて来た図面ならびに帳簿類は、引続き中井家にうけつがれているもののほか、中井役所を構成していた棟梁家に分散したと考えられる。法隆寺の安田家はその一つで、内裏・二条城・江戸城などに関する作事関係文書を伝えている。^(註8)

そのほか、現在京都大学工学部建築学教室にも旧中井家図書と題して中井役所に旧蔵されていた図面ならびに帳簿類があり、その一部は内田銀藏氏寄贈と記録されている。

以上のほか「内匠寮本」に関連する文書として、京大工頭中井から差出された作事の折の勘定帳が、作事に当って助役をつとめた一、二の大名家に残されて来た。その一例を示せば、延宝年間に内裏及び新院御所の助役をつとめた岡山池田家に伝えられたものが現在、岡山大学附属図書館の池田文庫に収められている。^(註9)

また、五畿内及び近江の中井が支配していた範囲の大工家に残る文書の内にも内裏をはじめとする御所造営に参加した折の図面や帳簿類を伝えているものがある。その一例を示せば、先にあげた大坂拾番組の古橋家文書の内に十八点の安政内裏に関する作事関係文書をみることが出来る。

(註10)
る。

五 公儀作事における作事組織（大工頭中井の役割）

中井が行なった御所の作事は、慶長十二年の後陽成院御所が最初であった。しかし、その折の造営文書はわずかしかなかった。中井藤右衛門がどのような役割を果たしたか明らかでない。しかし、それより前に行なわれた二条城の作事の折の文書をみると、すでに西・京・吉田などの京大工、吉野・下市・郡山などの大和、坂本など近江の大工を集めていたことがわかる。

慶長十八年に成った慶長内裏の造営文書では、作事に当って任命された武家の奉行たちは夫々数棟建物を分担していた。奉行は惣奉行板倉伊賀守の下にあった。作事完了の上棟に際してつくられた儀式図をみると、中井大和守は御大工として惣奉行板倉伊賀守の次に位し、別格である。大工としては御大工中井大和守の下に数人の受領棟梁があり、受領棟梁を含めて一・二名の棟梁が夫々の建物ごとに配されていた。大工は五畿内及び近江一円から集められ、その肝煎あるいは組頭層と思われる名は四十名に及んでいる。

公儀の普請において、諸大名に負担をかけることは、諸城の石垣などにみることが出来る。内裏の作事においては、城の石垣に当る築地の課役が行なわれている。建築工事では寛文の内裏造営から助役大名の任命がみられるようになる。助役大名は夫々の御所の造営に当って一乃至数名で、御所内を人数に応じて区分して経費及び人夫を分担している。し

かし、大工頭は中井のみであるから直接造営工事に対するかわりあい
は変らず、従来、工事関係の図面および帳簿類を奉行に提出し、奉行を
へて幕府から飯米・作料・賃銀・代銀などをうけとっていたが、これら
を助役大名から受けるようになる。図面にもそのために助役奉行ごとに
区分された平面図がみられるようになる。大工頭である中井は作事の終
了にともなうて飯米・作料などに関する詳細な勘定帳を作製し、すべて
の受取人の印を押した上で助役大名に提出している。

このような中井の上方における独占体制は宝永頃からくずれはじめ
る。宝永内裏の造営に当って火災直後の宝永五年五月六日に任命された
棟梁などの名の中に、大棟梁平内大隅、甲良豊前の江戸方の作事方大棟
梁の名がみえる。江戸方の大棟梁が上方の内裏造営に名をつらねること
はかつてなかったことで、この人選は中井のうけ入れるところとなら
ず、実現しなかったが、^(註11、12)これ以後京大工頭としての中井の地位は低下し
て行く。特に寛政内裏の造営は、老中松平越中守定信の惣奉行の下で行
なわれ、その組織は「寛政御造営記」や「鳳厥見聞図説」に明らかにな
うに、これまでになく大きなものとなった。棟梁には江戸方の棟梁や江
戸の町棟梁の名が認められるが、実際の工事に当った大工組には江戸の
ものはなかった。

以上のごとく、中井を中心とする上方の大工の組織は寛文・延宝頃完
成した形を示し、以後はむしろ崩壊の過程をたどるが、中井役所が公儀
の金で運営されるようになり、また中井役所においてそれまでの造営文

書を整理した時期がそのころに符合するのは故なきことではなからう。

註1 明治廿九年に内匠寮が引継いだ折の目録は、明治卅二年主殿寮京都出張所
から内匠寮に送られた。この目録は現在書院部に所蔵されている。

2 町奉行小出淡路守覚書 元禄五年十二月、諸司代小笠原佐渡守覚書 元禄
六年、例年被下置候御役金子年分払付之覚

以上 島田武彦「中井役所の棟梁仲間（京都大工頭中井支配の棟梁につい
て）」、日本建築学会論文報告集第三十三号 昭和三十三年十月による。

3 大坂廿四組中の拾番組として安政内裏の造営に参加した大坂の大工古橋家
に伝えられた文書（東京工業大学蔵）のうちに、中井様御役所から出された
触書などがありその実態がわかる。富田林三田家文書や近江蒲生郡史にも同
様の史料がみられる。

4 前掲 島田武彦「中井役所の棟梁仲間」による。

5 中井信彦・高橋正彦「大工頭中井家文書（一）」史学三七卷一号。

6 二条城に関する材木勘定帳に

…前略…右ハ明治三十八年二月土蔵整理の際反故渡物中より発見せしもの
なり…後略… の註記がある。

7 「中井家旧物」 分類番号〇三六

「皇居」 同 〇四一

「皇族公卿」 同 〇四二

「武家屋敷」 同 〇四三

ほか神社・城郭・寺院・地図・雑図のうちに多数中井家関係のものが含ま
れている。

8 「安田家 絵図入目録」には
御所廻り絵図、二条城御天守地割、江戸御天守地割、大坂御城中絵図など
がみられる。

9 「新院御所様御差図延宝四年」。

「禁中新院御普請御手伝留帳」延宝二一六年。

「禁中御作事諸色入用御勘定帳」延宝三年。
などがある。

10 西和夫・渡辺勝彦、大工古橋家文書の研究、日本工業大学研究報告第二巻一九七二参照。

ほかに奈良県生駒郡の松井家についての吉田高子「和州五組と京都御所安政御造営についての一史料」日本建築学会大会学術講演梗概集昭和四十四年八月などがある。

11 「禁裏院中御造営之時、御用掛り役付、御手伝方、御奉行、諸役人、其外江戸絵師、同棟梁名付」による。

12 平井聖、鈴木解雄「江戸時代に於ける京都御所造営史概説Ⅴ（宝永度禁裏造営に於ける造営組織について）」日本建築学会関東支部第二十三回研究発表会昭和三十三年二月参照。

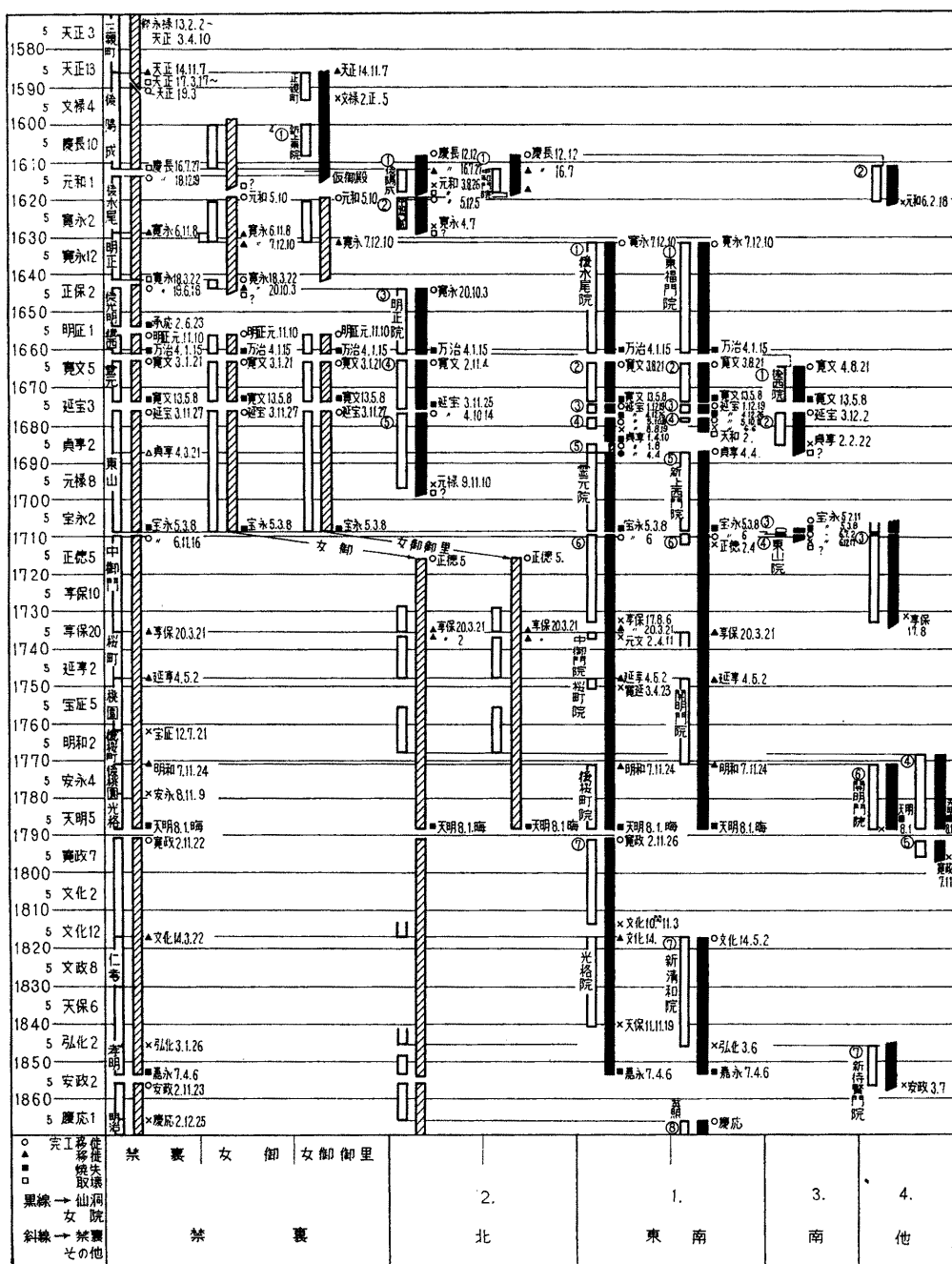
江戸時代における内裏をはじめとする諸御所の造営

一 時代区分

江戸時代には前にもふれたように幕府の手によって前後八回内裏の造営が行なわれた。徳川家康も織田信長・豊臣秀吉と同様に天下を統一して京にのぼり征夷大將軍に任ぜられると内裏の整備を思いついた。内裏の地域を拡大するため、慶長十二年に周辺の公家住宅をうつしたことは年表に明らかである。しかし、このときは内裏の造替にいたらず、従来の内裏の北辺の公家屋敷をのぞき、後陽成天皇のための院御所を造営している。このときくわだてられた内裏の造営は諸般の事情から、慶長十六年に至って後水尾天皇の即位後ようやく実現した。この慶長内裏と次の寛永内裏の造営は建替であるが、その後の内裏の造営はすべて火災によって焼けたための再築であり、院御所などの造営も退位などによって

第一表

区 分	内 裏	そ の 他 の 御 所	
1. 慶 長 度	慶 長 内 裏 女御御殿(元和)	後陽成院御所 中和門院御所	仮内裏 新上東門院御所
2. 寛 永 度	寛 永 内 裏	仮内裏 新院(明正院)御所	仙洞(後水尾院)御所 女院(東福門院)御所
3. 承 応 度	承 応 内 裏		
4. 寛 文 度	寛 文 内 裏	本院(明正院)御所 新院(後西院)御所	仙洞(後水尾院)御所 女院(東福門院)御所
5. 延 宝 度	延 宝 内 裏	本院(明正院)御所 新院(後西院)御所 東山院御所	仙洞(後水尾院)Ⅰ御所 女院(東福門院)Ⅰ御所 仙洞(後水尾院)Ⅱ御所 女院(東福門院)Ⅱ御所 東宮御所 敬法門院御所
6. 宝 永 度	宝 永 内 裏	東山院御所	仙洞御所 敬法門院御所 開明門院御所 恭礼門院御所
7. 寛 政 度	寛 政 内 裏		仙洞御所 中宮御殿 恭礼門院御所 新待賢門院御所
8. 安 政 度	安 政 内 裏		大宮御所



第二表

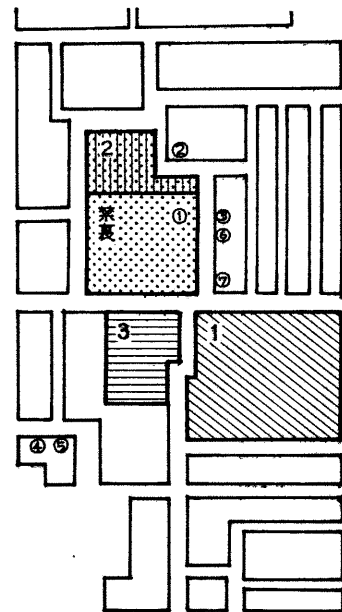
御所が必要になった折の新営と火災による再築がすべてで御所全体の建替はみられない。

内裏の造営は、慶長を最初に、寛永、承応、寛文、延宝、宝永、寛政、安政の八回、院御所は後陽成院御所をはじめ、後水尾院および東福門院御所四回、明正院御所三回、後西院御所二回など多数を数える。このためこれら数多くの作事を、八回の内裏造営を指標に区分することにしている。多くの場合内裏をはじめとするいくつかの御所は、火災で同時に焼失することが多かったので、内裏の造営度を以て全体の時代区分を設定して不都合なところは少ない。第一表に時代区分と各造営度に含まれる御所の名称をかかげる。また、江戸時代に含まれる内裏をはじめとする諸御所の存亡を整理したのが第二表である。

これらの内には慶長度の後陽成院御所、寛永度の仙洞(後水尾院)御所と女院(東福門院)御所のように区分に用いた内裏の造営に先立つものもあるが、その御所の存続期間などを考え前記の分類としている。また承応度の場合は、焼失したのが内裏だけで他の御所はすべて存続しているので、仙洞御所・女院御所及び本院(明正院)御所はそのまま寛永度が引続いていると考え、承応度の時代区分は内裏だけに適用している。

二 御所の位置と地域

江戸時代に内裏の造営は慶長から安政まで八回に及んだが、その位置は変らなかつた。しかし、その他の数多くの仙洞御所などは内裏を囲むいくつかの敷地に建てられ、常に特定の場所に引続き建てられたわけで



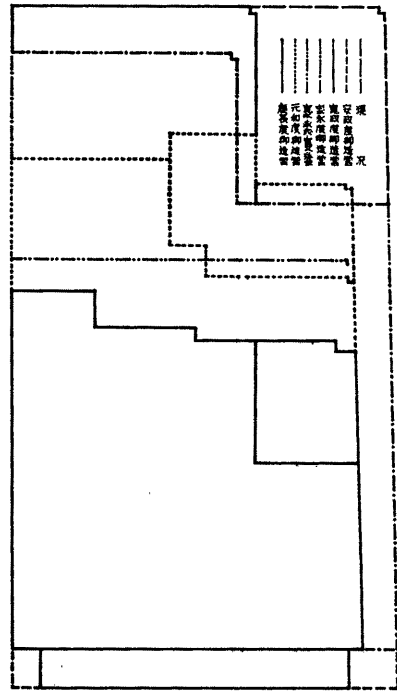
第二表対照番号
1. 禁裏東南
2. 同 北
3. 同 南
4. ○内はその他
第一図

はない。それらの御所が建てられた場所の概略を図示したのが第一図である。

A 内裏の位置と地域

現在の内裏の地が、室町時代以来の土御門東洞院内裏を継承したものであることはよく知られている。江戸時代にも内裏は引続きこの地に建てられるが、地域は時代と共に次第に拡張される。慶長内裏造営に当って地域を東及び北に拡張したことは年表に明らかである。しかし、天正内裏の地域が正確にはわからないので、どの程度の拡張か確言できない。つづいて元和の徳川和子入内の際に女御御殿造営のために北に拡張して、その後陽成院御所の南半分をとりこんだのははじめ、宝永度には北につづいていた明正院御所の旧地をとりこんでほぼ現在みられる地域となった。その概況は第二図の通りである。^(註1)

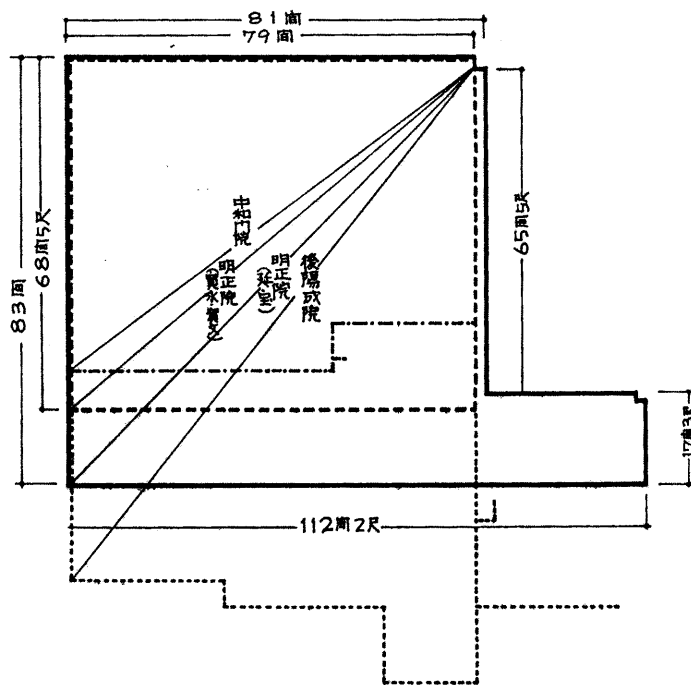
B 仙洞御所・女院御所・その他



第二図

内裏北 幕府が最初に行なった御所の作事は、後陽成院御所の造営であった。このとき内裏北の地にあった公家屋敷を夫々他の位置に移し、院御所の地域をつくりだした。この位置は元和五年徳川和子入内に際して女御御殿造営のために南半分を分割し、中和門院御所が残りの地域に造営された。さらに、寛永以降延宝・明正院のための院御所が三度にわたって造営されたが、宝永内裏造営の際に内裏の内にとりこまれた。この間この地域の外形に大きな変化はなかった。(第三図)^(註2)

内裏東南 内裏東南の地は、寛永初年に後水尾天皇とその中宮のための仙洞御所及び女院御所が造営されるまで、豊臣秀吉の正室高台院の屋敷の跡地であった。この地が如何なる経過で仙洞御所の地となったかは明らかでない。しかし、寛永七年に後水尾院御所及び東福門院のための女院御所が造営されて以来、江戸時代を通じてここに主として仙洞御所が



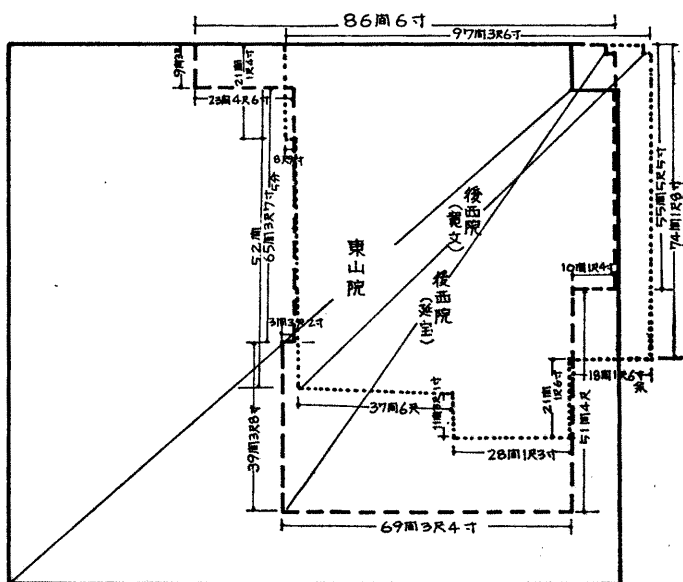
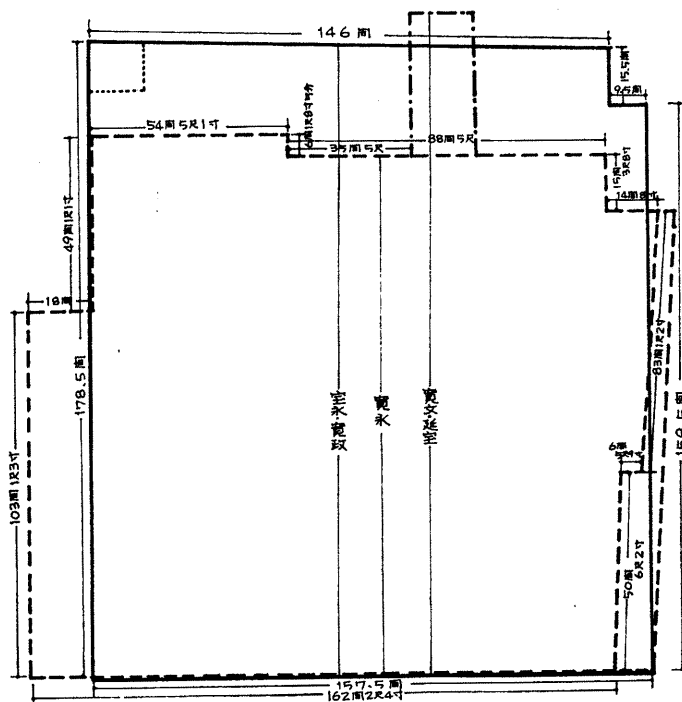
第三図

造営された。即ち、寛永・寛文・延宝(延宝は二回)の四回にわたる後水尾院及び東福門院のための仙洞御所・女院御所をはじめ、宝永・寛政に引続いて仙洞御所の造営が行なわれた。このうち宝永度の仙洞御所は特定の上皇のためにつくられた従来のものとなり、靈元・中御門・桜町・後桜町の四代にわたって使用された。この間、宝永度の造営に際して北辺の九条・鷹司家の屋敷を取込んで地域を拡張している。その概

要は第四図の通りである。

内裏南 内裏の南は二条殿の地であった。この地に寛文初年に後西院のための仙洞御所が建てられ、寛文十三年の火災の後再営された。後西院

第四図



第五図

崩御の後宝永に至り東宮御所が造営されたがまもなく宝永五年に焼失、その跡に東山院御所が建てられた。このとき敷地は西に拡張され、広大な庭園がつくられ、庭園はそのまま幕末まで存続している。(第五図) その他 (一)新上東門院御所 最初の新上東門院御所となったのは天正十三年から造営された正親町院の御所であった。この御所は慶長内裏の造営に当って仮内裏となったために立退かれ、新たに禁裏東北、道をへだ

てて御所が造営された。この作事は全くの新営ではなく、内裏から古御殿を移して行なわれ慶長十六年暮には移徙されている。この御所はその後、高松宮の御殿となり、また承応内裏造営中仮内裏となった。

(二) 敬法門院御所 靈元天皇の後宮であった敬法門院の御所は、享保十七年に薨ぜられるまで、延宝・宝永の二度にわたって造営された。その位置は内裏の東側である。

(三) 恭礼門院御所 桃園天皇の女御であった恭礼門院の御所は宝永度明和年間及び寛政度の二度造営された。その位置は、内裏南の仙洞御所の位置のさらに南西である。

(四) 開明門院御所 桜町天皇の後宮であった開明門院は、はじめ桜町天皇の譲位にもなつて禁裏東南の女院御所に入られた。桜町上皇の崩御ののち、後桜町天皇が譲位され仙洞御所へ入られるに当つて内裏東につくられた御所に移られた。この御所は天明八年に焼失したが、まもなく薨ぜられたため再建されなかった。

以上のほか礼成門院、新待賢門院の御所がつくられたがこれらについては省略する。

註1 藤岡通夫「京都御所」彰国社刊 昭和三十一年

2 平井聖「近世に於ける仙洞御所の沿革」日本建築学会論文報告集六一号昭和三十四年二月(第四図第五図についても同じ)

「内匠寮本」の内容

一 概要

「内匠寮本」の内容をみると、その主体は前に述べたように御所関係の作事関係文書である。移管するとき混入したと考えられるが、そのほかに洛中図、大工組の縄張図など御所の作事に関連のない図面ならびに帳簿類も若干みることが出来る。これらを大別すると

一、作事関係文書

二、職掌文書

三、その他

と考えることが出来るが、二、三に属するものはごくわずかである。

二 作事関係文書について

作事関係文書は、先ののべた様に中井役所において宝永頃整理されて夫々の御所の作事に関する一連の図面ならびに帳簿類が一括された。次にこの中井役所において整理された形を基盤として「内匠寮本」の主体をなす御所関係の作事関係文書の構成について概説する。

作事関係文書は、まず年度ごとに区分し、つづいて夫々の御所ごとに一括してある。その状況は前述の時代区分等の所で述べた通りである。従つてここでは作事に際してどのような内容の図面ならびに帳簿類が残されているかについて述べることにする。

作事関係文書は、まずその形態から次の三種に大別することが出来る。

- 一、図面類
- 二、帳簿類
- 三、書状類

これらの内、「内匠寮本」を構成するのは主に図面類と帳簿類であつて、三、書状類はほとんどみることが出来ない。これらのほかに意図的に保存されたものではないが、数点の大工及び棟梁の出面表が発見された。それらの内には一枚の表で帳簿の形をとらないものもあるが、帳簿類の中に含めることとする。

図面類 図面類には設計図などの如き作事に直接関係あるもの——建築指図——と、作事に関連してつくられたその他の図面類とがある。

図面類の主要なものは建築指図で、その内容をみると工事にたずさわった職種によつて分類することが出来、大工関係及びその他の職種の二種となる。また、作事に関連してつくられたその他の図面類は、儀式図、地図、その他の三項に区分するのが適當と考えられる。

これらのうちで数量的に大部分を占めるのが大工関係の図面類で、平面図・建地割・雛形類・築地関係・大工小屋・その他から構成されている。建築指図の内で大工以外の職種関係の図面はわずかで、石・鋳金物・庭などに関するものである。

また、作事に関連してつくられたその他の図面類の内容は、

儀式図——木造始絵図・御礎立柱絵図・上棟図など

地図——敷地図・罹災状況を示す地図などである。

最も量の多い大工関係の図面類を検討すると、その内で主要なものは平面図である。平面図は各時代各御所すべてについてつくられ、「内匠寮本」の内に残されている。これは、当時作事に當つての計画と検討用として、作業の基本的な図として、さらに記録保存用として平面図が最も重要な図面であつたからであり、「内匠寮本」の中に残されている図面類の内で枚数が最も多い。平面図は、個々の建物の平面を描いたものは少なく、ほとんど敷地を描きその内に建物平面を配した配置図と平面図を兼ね備えた形式をもち、台紙の上に一間を二分・四分・六分のいずれか（三分・八分の例もわずかではあるが存在する）にとつた格子を設けこれを基準としている。

図面の表現方法や図中に示される内容は年度や図面の性格によつて変る。表現方法には、貼図即ち敷地を示す台紙の上に縦横格子状にへら目によつて野をひき、建物平面を描いた色紙を貼付けてつくつた図面と、塗図即ち同様に野を引いた台紙の上に平面を描き建物部分に彩色を施した図面の二種があり、宝永頃を境に貼図から塗図にうつり変る。彩色も多様な内容をもち、建物と縁、屋根材の別、新築既存の別、助役大名の丁場分けなどを示している場合が多い。

建地割は現在の矩形図に近く、断面図及び立面図の両者を兼ねてい

る。建築工事における大工仕事にとって基本的な図面で、初期の慶長度元和の女御御殿造営にみられる。しかし残存例は少なく、工事のためにつくられても記録用としては必要がなく保存されなかったと考えられる。

雛形類以下については説明を省略する。

帳簿類 作事関係文書のうち帳簿類は図面類と比較してはるかに点数が多い。しかし、その内容は前述の図面類と同様まず作事に直接関係ある建築関係のものと、作事に関連してつくられたその他のものに分けることが出来る。

建築関係の帳簿類は、大工・左官・絵師など工事にたずさわった職人の職種によって区分するのが適当であるが、現実には大工関係の帳簿類が最も多く、「内匠寮本」の仮分類では職種による細かい分類は行っていない。仮分類の項目をあげると、

一、規模（建物の坪数など）

二、仕様

三、絵・彫物

四、大工（工数・飯米・作料）

五、材木

六、諸色（大工と材木以外の代銀及び入札）

七、その他

の七項目である。このうち二、四、五及び六の各項に含まれるものが多く、一、三及び七は少ない。しかし、実際の帳簿類は夫々独立したもの

ではなく、仕様を書き記した帳簿に同時に対象となる建物の規模を示し、さらに大工の工数・代米を付記しているもの、造作を示したあと懸魚・墓股その他の彫物について記したものと様々で複雑である。

帳簿類の整理の状態をみると、宝永度を境にそれ以前のものは、幕府・奉行・助役大名に提出するため、あらかじめととのった形の仕様帳や積帳をつくり、作事が終わった後も、代銀、飯米作料帳などをまとめている。それに対し宝永度以降は帳簿類の整理が悪く、安政度に至っては作事に用いられた長帳のままの状態である。長帳類は末期のほかに初期にわずかにみられるだけで、もともとととのった形をみせる寛文・延宝度には残されていない。多くの現場用の帳簿類がつくられたと考えられるが、保存されなかったであろう。

以下前にあげた各項について簡単にふれる。

一、規模 幕府が行なった最初の造営である後陽成院御所から規模を示す帳簿がみられる。記録としても最も基本的なものである。

二、仕様 慶長度には仕様帳は残存せず、寛永内裏からくわしく記述した形式の帳簿がみられる。

三、絵・彫物 彫物は仕様帳に付記されることが多い。絵師はすでに地位を確立し、大工頭の配下になかったが、筆料を大工頭を通じて受取っていたために絵に関しては独立した帳簿がつくられる。

四、大工 大工は建物ごとに坪当り工数に照して人数を配分する。個々の大工に対しては飯米ならびに作料が働いた日数に応じて支払われるの

で、出面表、月ごとの集計、工事終了に当っての決算がつくられる。

五、材木 材木に関しては建物ごとの材木積及び寄、幕府の用材・諸大名からの献上木などの受取、材木商からの買入、材木の工事箇所への割付、払出し、挽立寸法、工事の残り木、足代木の受払など詳細にわたっている。

六、諸色 金物・鋸・銅瓦・屋根・桧皮・壁・張付・金箔・塗師・畳・御簾・石・その他の代米・代銀・検地・払出し、入札などに関する帳簿類である。

七、その他 築地代銀・大工小屋の坪数、助役大名からの人夫・上棟などの経費・焼失の覚書・工事中の日記などである。

あとがき

以上「内匠寮本」についてその輪郭をごく簡単にのべた。現在「内匠寮本」は仮整理の段階を終り、その内の図面類について復原作業が行なわれている。図面類の内で貼図は特に剝落が多く、復原に時間を要している。復原を終ったものから写真撮影の上、公開必要なものは専門家の手で修補される。一日も早い一般公開がまたれるのであるが、このような事情からいましばらく時間が必要である。四十七年度から四十九年度までの三年間に図面類の撮影を完了する予定であるので、公開までの間撮影した写真を御利用いただきたい。

(東京工業大学助教授)